

### 第3回三原市下水道事業経営審議会 会議録（要約）

日 時 令和3年4月15日（木）9：30～12：00

場 所 三原市役所 本庁6階 602会議室

出席者 委員6名（堤委員，七川委員，青山委員，新田委員，森川委員，弓場委員）  
事務局7名（崎土居部長，前田参事，村上課長，外4名）

議 事 （1）前回までの審議内容の確認及び個別質疑案件の報告  
（2）料金体系の試算について  
（3）第4回審議会の日程について

事務局：（最初の説明として）審議会の要約については，他市ではホームページにより公開している市もあるが，三原市下水道事業経営審議会の会議録については，公開しない。

また，一般市民から，情報公開請求があった場合，審議中は非公開となる。すべての審議会が終了した場合は，今回，送付のようにA委員，B委員，議長の形式で名前は伏せた形式での情報開示となる。

（続いて、前回までの審議内容の確認及び個別質疑案件について報告）

議長：A委員からの質問について事務局より回答があった。このことについて、何か追加で意見はあるか。

A委員：まず、今回の質問の趣旨は、値上げを行うための重要な検討を行う中で、事務局が提示している数値が本当に正しいものなのか検証するために、将来計画の作成過程がどのように行われたのか、明らかにしたかった。今後の提言となるが、このような重要な計画を作成するうえで、本来は事前に専門的な知識を持った外部の人間を入れて、人口減のシミュレーションの前提条件が正しいか等、ある程度検証された上で、審議会に提出してもらいたい。その上で、審議会を通して一般市民目線でみてどうなのか検証されるべきである。

次に、退職給付引当金について、私自身の検証が不十分な部分もあるが、下水道事業会計は退職給付引当金を計上する必要がないと考えている。下水道事業会計は事務組合に毎年掛け金を支払っており、実際に下水道職員が退職した場合、その退職費は事務組合が支払っている。そのため、初年度の1億円程度の退職給付引当金の計上も不要であるし、毎年度の退職給付引当金の積立も不要と考える。ただし、その毎年の積立額が損益に与える影響は軽微であるため、今回の将来計画に大きな影響を与えるものではない。

事務局：退職給付引当金に関する考え方は、事務局としては必要と考えている。

議長 : 今回のA委員からの質問の趣旨は、人口減のシミュレーション等、重要な部分については、事前に専門家での検証が必要であった、または事前に何らかの資料を提示すべきだったということ。次に退職給付引当金については個々に意見はあると思うが、単年度損益に与える影響は数百万円と軽微であり、事務局が前回の審議までに提出した損益もある程度担保されているものと考え。以上により、前回までの審議内容は問題ないものと考え、今回の審議に入りたい。それでよろしいか。

各委員 : (承諾)。

議長 : 本日の問題でさらに検討事項があれば、次回以降で事務局より提出してもらいたい。では、次の議題に移る。

事務局 : (料金体系の試算について説明)

議長 : 今回、値上げの方法について、事務局が提示した試算①～③のうち、どれがよいかということを検討したい。事務局が提示した試算では一番収入が多い 20 m<sup>3</sup>の利用者に対しては①～③は特に変わらない。使用量が多い利用者の方の値上げ幅が大きくなるのか、使用量が少ない利用者の方の値上げ幅が大きくなるのか、という試算結果となっている。

A委員 : まず、試算では使用量ごとに分類されているが、具体的にそれぞれの使用量でどのような家庭、または使い方をイメージすればよいのか。また使用量が 500 m<sup>3</sup>以上の使用者はどのような使用者を想定すればよいのか。次に、下水道事業を経営的な視点で考えると、今後収益が減っていくことを想定すると、今後も使用量を減らすことのない使用者から使用料を徴収する方が経営の安定化が図れる。そのような視点で考えられていることがあれば、それを教えてほしい。

事務局 : 国が定める使用料の基準では 20 m<sup>3</sup>が示されている。この基準は 1 人当たりの水の使用量は 7 m<sup>3</sup>という考え方に基づいている。そのため、例えば 20 m<sup>3</sup>は一世帯 3 人家族をイメージしてもらえればよい。次に、月 1000 m<sup>3</sup>以上使用しているのは一般家庭ではなく工場をイメージしてもらいたい。ただし、古くからあるアパート等で、建物に一つの水道メーターしか設置されていない場合、実際には多数の世帯が住んでいても、水道メーターが一つなので大口使用者となっている例もある。次に、どのような使用者が今後減っていくかということについては、その

具体的な想定は難しい。

A委員 : 例えば、0～10 m<sup>3</sup>の一人世帯は増えているのか。

事務局 : 現実問題としては少子高齢化で一人世帯が増えていくことは想定される。ただし、三原市内でも下水道の供用区域外のエリアであればその傾向は顕著であるが、マンション等が多い下水道の供用区域内の人口減の影響はそれほど大きなものではないと考えている。

議長 : 先ほどアパート経営で大口需要家となるケースがあるという話があったが、実際のところ、例えば1000 m<sup>3</sup>以上の使用者については、ある程度限られた企業となるのか。

事務局 : その通り。資料1の試算に関する資料で例示されている年間件数を12カ月で割ると実際の使用者数を算出することができる。例えば、501～1,000 m<sup>3</sup>の使用者については年間件数が249件なので、概ね20社という計算となる。10,000 m<sup>3</sup>以上の使用者は実質1社となる。

事務局 : 下水道料金を上げることは生活費に影響を与えてしまうため人口流出につながってしまう恐れがある。人口減のなかで、三原市を存続していくためには極力生活費への影響を抑えねばならない。対して、雇用の維持の観点では大口需要家に三原市を選んでもらわねばならない。下水道料金上昇の影響が大きければ、三原市を撤退されかねない。以上の観点から、試算②と試算③については、どちらか一方により負担割合を大きくするものといえる。対して、試算①については、お互いに公平に負担をお願いするものである。

A委員 : 下水道だけでなく、市としてどのような方針を出していくのか、という問題である。三原市は今後も企業誘致を積極的に行っていくのか。

事務局 : 三原市の特色として沼田川水系の非常に質の良い工業用水が使用できることが挙げられ、市の経済部もPRしている。試算①～③を比べると、一番使用料構成比が大きい21～30 m<sup>3</sup>の使用料金で一番低いのが試算①となっている。

議長 : 非常に難しい問題ではあるが、試算①の方がバランス型といえるか。

A委員 : 試算②・試算③のようにどこかの負担比率を上げるのであれば、上げるなりの理

由・説明が必要となり、その点が難しい。

議長 : A委員の意見もその通りであるし、一番使用料構成比が大きい21~30 m<sup>3</sup>の利用者に大きな負担のしわ寄せがないのであれば、試算①が一番よいと考えるが、その他意見はあるか。

B委員 : 私は一世帯4人家族が一番多いと考えているが、その点では試算①が一番良い。しかし、一人世帯が増える高齢化社会においては試算②も良い。非常に判断が難しい。

事務局 : 試算②は基本料据え置きとなり、B委員の意見も理解できる。しかし、試算①の一律値上げの方が、一般市民の方にも企業の方にも一番納得していただけるものと考えている。さらに、下水道設備は使用していなくても一定の維持管理費がかかるものである。三原市は供用開始30年経つが、物価や人件費の状況が変わっていく中で同じ料金体系を維持しており、見直しが必要であると考えている。

議長 : 下水道事業はインフラ産業であり、一定の収入が必要である。これまでの議論を踏まえ、審議会としては一律30%で答申を出していくということよろしいか。

各委員 : (承諾)

議長 : 次回審議会では一律30%の値上げを前提にして、経費節減・収益確保の観点で数字の微修正を行ったものを事務局から提出してもらい、再度審議会で内容を確認することとしたい。

事務局 : 市には現状、融資あっせん制度があるが、水洗化率(接続率)を向上していくために、その見直しが必要と考えている。次回の審議会で、そのことについても資料を提出し検討していただきたいと考えている。

議長 : 接続率も下水道事業の収益確保の上で大変重要な問題である。接続率向上に向けた討論も次回行いたい。次回審議会は6月25日の9時半からとしたい。

事務局 : 会議室は603・604会議室で、後日、改めて資料とともに通知する。

以上